

三次市会計年度任用職員受験案内

職種の概要	<p>臨床工学技士</p> <p>地域の皆様から信頼され親しまれる病院運営のため、必要な医療職を担う人員を確保する目的で設置する職であり、安全で安心な医療を提供します。</p>
募集人数	フルタイム：若干名
申込受付期間	令和7年2月3日（月）午前8時30分から 令和7年2月14日（金）午後5時00分まで
業務内容	医療機器の操作，管理等
受験資格	<p>次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年4月1日に採用可能である人 2 フルタイム（週38時間45分）の勤務が可能である人 3 臨床工学技士資格を有する人，若しくは令和7年度実施の国家試験で資格取得見込の人 <p>※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は受験できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人
受験手続	<ol style="list-style-type: none"> 1 提出書類 <ol style="list-style-type: none"> (1) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を所定の位置に貼ってください。 ※申込日現在において，本職種に任用されており，その任用が現会計年度末日まで継続している場合は，写真の貼付け，学歴，資格・免許等及び職務経歴の記入は省略しても構いません。 (2) 資格証（写し）等 受験資格3を満たすことが分かる書類の写しを提出してください。 ※申込日現在において，本職種に任用されており，その任用が現会計年度末日まで継続している場合は，臨床工学技士免許の再度の提出は不要です。 2 提出方法・期限 <ol style="list-style-type: none"> (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし，土・日曜日，祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形2号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ，封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（臨床工学技士）」と書き，裏に差出人の住所・氏名を明記し，郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません

試 験	<p>1 申込日現在において三次市会計年度任用職員の臨床工学技士として任用されており、令和7年2月末日までの間において1か月を超える勤務実績がある人 <u>これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮して選考します。</u> ※面接試験は実施しません。</p> <p>2 試験1の要件に該当しない人 <u>面接試験（個人ごとの面接による口述試験 約10分）</u> ※面接試験は、申込受付時等に随時行います。</p>																				
審 査 ・ 合 格 ～ 採 用	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="387 412 571 562">審 査</td> <td data-bbox="571 412 1444 562"> <p>可否については、これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮し、書類選考等※による総合的な審査により決定します。 ※面接試験を実施する場合は、面接試験結果を含みます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 562 571 680">合 格 発 表</td> <td data-bbox="571 562 1444 680"> <p>令和7年2月28日までに、受験申込者全員に可否の結果を文書で通知します。なお、電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 680 571 799">名 簿 登 載 (職 種 別)</td> <td data-bbox="571 680 1444 799"> <p>試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和8年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 799 571 869">採 用 決 定</td> <td data-bbox="571 799 1444 869"> <p>採用候補者名簿登載者を令和7年4月1日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。</p> </td> </tr> </table>	審 査	<p>可否については、これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮し、書類選考等※による総合的な審査により決定します。 ※面接試験を実施する場合は、面接試験結果を含みます。</p>	合 格 発 表	<p>令和7年2月28日までに、受験申込者全員に可否の結果を文書で通知します。なお、電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。</p>	名 簿 登 載 (職 種 別)	<p>試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和8年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。</p>	採 用 決 定	<p>採用候補者名簿登載者を令和7年4月1日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。</p>												
審 査	<p>可否については、これまでの勤務実績・態度及び能力等を考慮し、書類選考等※による総合的な審査により決定します。 ※面接試験を実施する場合は、面接試験結果を含みます。</p>																				
合 格 発 表	<p>令和7年2月28日までに、受験申込者全員に可否の結果を文書で通知します。なお、電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。</p>																				
名 簿 登 載 (職 種 別)	<p>試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は、令和8年3月31日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。</p>																				
採 用 決 定	<p>採用候補者名簿登載者を令和7年4月1日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。</p>																				
個 人 情 報 の 取 扱 い	<p>履歴書（申込書）等に記載された個人情報については、この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限り使用します。なお、配属先が決定した後、履歴書（申込書）の写しを各所属長へ提供します。</p>																				
主 な 勤 務 条 件	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="387 981 571 1055">任 用 期 間</td> <td data-bbox="571 981 1444 1055"> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※条件付採用期間有</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1055 571 1115">勤 務 場 所</td> <td data-bbox="571 1055 1444 1115"> <p>市立三次中央病院</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1115 571 1227">勤 務 時 間</td> <td data-bbox="571 1115 1444 1227"> <p>月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時00分（休憩45分） 1週間あたり38時間45分</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1227 571 1301">休 日</td> <td data-bbox="571 1227 1444 1301"> <p>土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※振替有</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1301 571 1375">休 暇 制 度</td> <td data-bbox="571 1301 1444 1375"> <p>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）ほか</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1375 571 1525">給 料 ・ 報 酬</td> <td data-bbox="571 1375 1444 1525"> <p>（医療職（二）給料表1-19号給）月額216,600円～ ※上記金額には給料の調整額を含みます。 ※経験年数加算規定有（経験1年未満は加算対象外） ※年度途中で増減する可能性あり</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1525 571 1599">手 当 制 度</td> <td data-bbox="571 1525 1444 1599"> <p>時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当ほか</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1599 571 1794">福 利 厚 生</td> <td data-bbox="571 1599 1444 1794"> <p>健康保険（市町村職員共済組合短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、災害補償等 ※一定の要件に該当した場合は雇用保険被保険者の資格を喪失し、市町村職員共済組合一般組合員の資格を取得します。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1794 571 1854">服 務</td> <td data-bbox="571 1794 1444 1854"> <p>地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1854 571 1921">分 限 ・ 懲 戒</td> <td data-bbox="571 1854 1444 1921"> <p>地方公務員法第28条（分限）及び第29条（懲戒）の規定が適用されます。</p> </td> </tr> </table>	任 用 期 間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※条件付採用期間有</p>	勤 務 場 所	<p>市立三次中央病院</p>	勤 務 時 間	<p>月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時00分（休憩45分） 1週間あたり38時間45分</p>	休 日	<p>土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※振替有</p>	休 暇 制 度	<p>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）ほか</p>	給 料 ・ 報 酬	<p>（医療職（二）給料表1-19号給）月額216,600円～ ※上記金額には給料の調整額を含みます。 ※経験年数加算規定有（経験1年未満は加算対象外） ※年度途中で増減する可能性あり</p>	手 当 制 度	<p>時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当ほか</p>	福 利 厚 生	<p>健康保険（市町村職員共済組合短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、災害補償等 ※一定の要件に該当した場合は雇用保険被保険者の資格を喪失し、市町村職員共済組合一般組合員の資格を取得します。</p>	服 務	<p>地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。</p>	分 限 ・ 懲 戒	<p>地方公務員法第28条（分限）及び第29条（懲戒）の規定が適用されます。</p>
任 用 期 間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※条件付採用期間有</p>																				
勤 務 場 所	<p>市立三次中央病院</p>																				
勤 務 時 間	<p>月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時00分（休憩45分） 1週間あたり38時間45分</p>																				
休 日	<p>土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） ※振替有</p>																				
休 暇 制 度	<p>年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）ほか</p>																				
給 料 ・ 報 酬	<p>（医療職（二）給料表1-19号給）月額216,600円～ ※上記金額には給料の調整額を含みます。 ※経験年数加算規定有（経験1年未満は加算対象外） ※年度途中で増減する可能性あり</p>																				
手 当 制 度	<p>時間外勤務手当、休日勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当ほか</p>																				
福 利 厚 生	<p>健康保険（市町村職員共済組合短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、災害補償等 ※一定の要件に該当した場合は雇用保険被保険者の資格を喪失し、市町村職員共済組合一般組合員の資格を取得します。</p>																				
服 務	<p>地方公務員法第30条から第38条の規定が適用されます。</p>																				
分 限 ・ 懲 戒	<p>地方公務員法第28条（分限）及び第29条（懲戒）の規定が適用されます。</p>																				
申 込 ・ 問 合 せ 先	<p>三次市 市民病院部 病院企画課 病院企画係 〒728-8502 三次市東酒屋町10531番地 Tel. 0824-65-0101（代表） Fax. 0824-65-0150 受付時間：月～金曜日（祝日を除く）の8：30～17：15</p>																				

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は、その規定に従います。